

三重県北勢地区における茶流通の実態

——茶市場の展開過程——

増地良之*

The actual condition of tea circulation at the north of Mie Prefecture.

—The developmental process of tea market.—

Yoshiyuki Masuji

1. はじめに

三重県における茶生産は歴史的に古く、その生産量（荒茶）は6,100t（昭和44年、全国の7%、第3位）であり、県内主要農作物の一つにあげられている。

しかし、茶生産農家は小規模で、共同化による規模拡大・大量生産・大量流通の方向をとる例が少なく、流通形態は多段階流通による小口・分散的・閉鎖的であり、価格形成・代金決済上不合理・不安定な要素が多い。

そこで、このような背景のもとに、近年農協資本を中心とした取引き市場の開設、それによる製品の大量集中化、価格形成の明りよう化・安定化・流通機構の単純化など流通過程の合理化・近代化がすすめられている。

一般に農業生産は、小規模かつきわめて多数の農家による生産であって、その生産過程での発展の向上に制約があるとき、商品取引の場（価格形成と集荷・分散機能をもつ）としての市場の育成が大事である。そこでの農協資本等による市場の開設は、流通機構がもつ危険負担

機能・緩衝機能などを考慮し、いわゆる垂直的協調をとりながら農家側の生産物取引における主体性を確立することであり、また流通過程における合理化・近代化による利を、農家側へ付与することである。そして、そのことにより得た資本蓄積で、生産過程の合理化と生産物流通の拡大・安定化を実現することである。

このような認識にたつて、茶市場開設後三カ年を経過した鈴鹿茶市場の発展と、茶生産農家の対応について、上記視点、すなわち流通機構の単純化・付加価値配分の実態を通じ、流通過程を含めた茶生産農家の経営上の問題点について報告する。

2. 鈴鹿茶産地における茶の収益構造と流通費

事例農家の荒茶製造は大型共同方式をとり、荒茶の販売は鈴鹿茶市場を通じて行なわれている。

ここでの問題点は、かかる方式による生産販売農家にあっても流通費が高率をしめていることである。

図1は実態調査資料より荒茶10kgの収益構造と流通

図1 茶の収益構造および流通費

同荒茶 10kg 再製加工 後販売価格（小売） （8,051円）	55%	流通利潤	1,802円	流通費用（最終販売価格の40%） 3,235円		
	28〃	純粹流通費用	891〃			
	17〃	生産的費用	548〃			
荒茶 10kg 販売価格 4,816円	37〃	生葉生産利益	1,768〃	利益 56% 2,698円	33% 純収益（地代）	887円
	15〃	工場利益930円	{ 加工利益 730〃 共同販売 利益 200〃		32〃 労働所得（茶園）	881〃
					15〃 生産の利益配分	400〃
					4〃 労働所得（工場）	98〃
	4〃			16〃 純収益（工場）	432〃	
	18〃	荒茶 製造費（労働費除く）	866〃	費用 44% 2,118円		
	26〃	生葉生産費（労働費除く）	1,252〃			
← 収 益 構 造 →				← 利 益 配 分 →		

注：1. 生葉生産費、荒茶製造費および荒茶販売価格は44年度実態調査資料による。

2. 製茶工場は大型共同工場である。

3. 小売価格は再製加工経験者による見積り価格である。

4. 再製加工による煎茶歩どまりは、一番茶62%、二番茶58%、減耗率は一・二番茶3%、番茶6%とする。

* 前営農部（現 三重県庁 蚕糸園芸課）

- 5.生産的費用の再製加工料は1 kg 当たり煎茶15 円、番茶10 円、保管料は年間1 kg 当たり10 円、包装費は1 kg 当たり15 円とする。
- 6.純粹流通費用の市場手数料は2 %、利子は日歩3 銭とし、製品は年間を通じて順次出荷販売するものとする。

費についてモデル化したものである。生産農家の粗収益は、荒茶販売価格に求められ、これは荒茶10 kg 当たり4,820 円である。この収益構造は、生葉生産費1,250 円、荒茶製造費870 円、費用合計は荒茶販売価格の44 %に当たる2,120 円である(労働費除く)。他方、荒茶生産による利益(労働費を含む)は、荒茶販売価格2,700 円の56 %に相当する。その利益配分は工場利益930 円、生葉生産利益1,770 円となる。そこで、このようにして生産・販売された荒茶が、流通過程を経ることにより価値がどのように付加されるかを見ると、流通費3,200 円で、最終販売価格(小売価格)は8,100 円となる。

すなわち、小売価格に対する流通費は40 %である。一般に農作物の流通費は小売価格の32 % (昭和35 年調、経済企画庁編「経済月報」)といわれるから、これにくらべてその値は大きい。

また、流通利潤は多段階流通により分散されるが、その額は相対的に大きい。

3. 三重県内の茶市場と茶の取引

三重県内の主要茶市場(茶販売所)は、三重県経済連による北勢茶販売所・南勢茶販売所および茶専門農協である水沢茶農協、亀山茶農協の四カ所である。

表1 昭和44 年各市場における荒茶取扱量

茶市場	荒茶取扱量	地域内取扱率
三重県経済連	900 ^t	14 %
水沢茶農協	1,500	50
亀山茶農協	1,200	70

注：農蚕糸園芸課資料

これら茶市場における44 年度の荒茶取扱量は(表1)、水沢茶農協1,500 t、亀山茶農協1,200 t、三重県経済連900 tで、四市場における年間取扱量は3,600 tになり、本県荒茶生産量(昭和44 年 6,100 t 農林省統計)の50 %以上が茶市場を通じて取引されている。とくに北勢地区では、茶市場が三カ所に設置されていることもあって、市場での取引率は非常に高い。

4. 鈴鹿茶市場(三重県経済連北勢茶販売所)の性格
調査対象とした鈴鹿茶市場は、鈴鹿市北部の茶産地の

ほぼ中央に位置し、東名阪鈴鹿インターチェンジに近く、売手・買手両者にとって比較的交通の便に恵まれた所にある。設置は42 年度構改事業によるもので、また併設されている冷蔵庫・再製加工場など付属施設は、鈴鹿市農協がその所有主体であり、運営も行なっている。

市場での取引は、一応開設日を設定し、売手多数・買手多数の公開取引である。取引方法は、仲立人としての経済連が生産者農家(売手)から販売依頼をうけ、売手の了解のもとに(完全委任ではない)茶業者(買手)との間で見本(1点500 g)により、相対形式で価格決定取引される。決定された価格はもちろん、その決定に至る過程をもすべて公開することを原則とする。また売手側は、市場への参加(販売)は制限がない。しかし買手側(茶業者)は、市場開設者により信用調査を受け承認を得た業者のみ取引に参加できる。

また、代金決済方法は、市場開設にあたって関係者がその改善を最も強く要望した事項である。従来の茶取引では、買手側の金融力の弱さ、また売手側は零細であることもあって、売上代金の回収に力を入れないことなどから、人間関係を基礎とした信用取引、いわゆる手形形式(それも長期の)もしくはこの方法をとらない売掛金・買掛金による取引が定着していた。そこでこれを改めこの市場の代金決済方法は、原則として現金取引とし、手形による代金決済方法をも採用している。しかし、手形期間は最高90 日と短かく、手形取立ての責任はすべて経済連がとっている。さらに農家側が手形決済期間内に資金を必要とする時は、経済連の保証のもとに手形金額の範囲内で鈴鹿市農協が低利の融資を行なっている。

このような背景のもとに取引される鈴鹿茶市場の取扱量は、開設当初の42 年は273 tであったが、その後毎年増加し(表2)、販売平均単価も年々上昇を示していて、売手、買手からの信用も高まっている。

表2 年次別取扱量

年次別	取扱量	同左平均単価
昭和42 年	273 ^t	351 円
43 年	418	397
44 年	424	559

注：鈴鹿販売所資料

5. 地帯別市場取引動向

さて、農協資本による茶市場の開設に対して、茶生産農家がいかに対応したか、この点について鈴鹿市内茶産地を鈴鹿山麓地帯（標高120～130m以上、礫を含む土壌が多い・小規模優品茶指向）。平たん地帯（標高

50～80m前後・黒ボク土壌が多い・量産大衆茶指向）。

中間地帯（両地帯の中間）に地帯区分を行ない、販売期を一番茶期（5月～6月）、二番茶期（7月）に限定して地帯別に検討した。

地帯別の販売数量および販売単価の推移についてみると

表3. 地帯別販売数量の推移および単価

茶期別 地帯別		一番茶期			二番茶期			合 計		
		昭和			42			42		
		42	43	44	42	43	44	42	43	44
販売数量	鈴鹿山麓	36.0	24.4	58.0	35.0	35.3	44.4	71.0 (47)	59.7 (34)	97.4 (44)
	中 間	12.3	13.0	25.5	11.3	21.2	14.6	23.6 (15)	34.2 (20)	40.1 (18)
	平 た ん	40.1	35.9	49.6	19.5	47.4	36.2	59.6 (38)	83.3 (46)	85.8 (38)
	合 計	88.4	73.3	128.1	65.8	103.9	95.2	154.2 (100)	177.2 (100)	223.3 (100)
	(比率%)	(100)	(83)	(145)	(100)	(158)	(145)	(100)	(115)	(145)
平均単価	鈴鹿山麓	460 ^円	700 ^円	790 ^円	330 ^円	400 ^円	540 ^円	400 ^円	520 ^円	680 ^円
	中 間	460	500	670	290	330	510	390	420	590
	平 た ん	460	530	600	270	300	470	320	410	550
	合 計	460	580	690	310	330	508	390	450	610
	(比率%)	(100)	(126)	(150)	(100)	(106)	(164)	(100)	(115)	(156)

表3にみられるごとく数量の増加が著しい。すなわち販売数量合計は42年を100として、43年115、44年145と漸増の傾向にあり、地帯別にはいずれの地帯もほぼ同様の増加傾向を示す。茶期別でも、一部を除いて両茶期とも、またいずれの地帯ともほぼ同様の増加

傾向を示している。これに対する単価の動きは、いずれの場合も年々上昇傾向にある。しかし、地帯別の格差は、山麓地帯と平たん地帯では荒茶1kg当たりの差が42年80円、43年110円、44年130円と年々やゝ大きくなり、この傾向は一番茶期の方が二番茶期より大きい。

表4. 地帯別販売農家数の推移および一戸当たり販売量

茶期別 地帯別		一番茶期			二番茶期			合 計		
		昭和			42			42		
		42	43	44	42	43	44	42	43	44
販売農家数	鈴鹿山麓	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸 %	戸 %	戸 %
	中 間	32	57	97	44	41	60	50 (45)	66 (53)	105 (59)
	平 た ん	17	18	33	16	23	18	26 (24)	28 (22)	37 (21)
	合 計	27	29	33	26	26	23	34 (31)	31 (25)	37 (20)
	(比率%)	(100)	(137)	(214)	(100)	(105)	(117)	(100)	(114)	(171)
一戸平均販売量	鈴鹿山麓	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	中 間	1,100	400	500	800	900	700	1,400	900	900
	平 た ん	700	700	800	700	900	800	900	1,200	1,100
	合 計	1,500	1,200	1,500	800	1,800	1,600	1,800	2,700	2,200
	(比率%)	(100)	(62)	(67)	(100)	(138)	(113)	(100)	(100)	(86)

つぎに販売農家戸数および一戸当たり販売量をみると(表4)販売農家戸数は、合計で42年110戸、43年125戸、44年179戸で、その伸び率は販売量を上まわっている。その結果、一戸当たり販売量は年々やや減少している。

ところで、この販売農家数を地帯別にみると、特徴的な動きがみられる。すなわち平たん地帯では、合計が42年34戸、43年31戸、44年37戸とはほとんど変わらず、茶期別では一番茶期で増加している程度である。これに対して山麓地帯では、合計で42年50戸、43年66戸、44年105戸と年々著しく増加し、特にこの傾向は一番茶期において大きく、44年には42年の約3倍に増加している。一戸当たり販売量はつねに山麓地帯が平たん地帯より小さく、平たん地帯の $\frac{1}{2} \sim \frac{1}{3}$ で規模の小さいことを示す。

以上にみられるように、小規模優品指向をとる山麓地帯において、販売農家数の増加と販売価格の上昇率が高い。

この山麓地帯で市場対応の著しい理由としては、市場開設により誰でも安易に荒茶販売農家になれること、大衆茶指向よりも優品茶指向の方が加工による付加価値取得が大きいことなどから、従来の生葉販売農家が自園自製農家または依頼加工荒茶販売農家になったこと、茶市場での公開取引による農家間の競争意識の高揚による良質茶指向に一そうの拍車をかけていることなどをあげることができる。

このように販売農家の増加および販売数量の増加は、従来の生葉生産農家の積極的な流通過程への参加を意味するものであり、これら農家は茶取引に対して自主的に対応してきているものといえる。

6. 山麓・平たん両地帯の販売動向比較

農協資本による茶市場の開設により、茶生産農家が積極的に参加してきた。ところでその形態はいかなるものであるか、この点について山麓・平たん両地帯から各々10戸を抽出し、出荷日数・対象茶業者数および各々の

表5 抽出農家の出荷量と平均単価

農家番号	昭和42年				昭和43年				昭和44年			
	一番茶期		二番茶期		一番茶期		二番茶期		一番茶期		二番茶期	
	数量	単価	数量	単価	数量	単価	数量	単価	数量	単価	数量	単価
山間部	1	530 ^{kg} 470 ^円	191 ^{kg} 350 ^円	1,161 ^{kg} 800 ^円	523 ^{kg} 392 ^円	469 ^{kg} 790 ^円	— ^{kg} — ^円					
	2	224 430	1,191 310	320 896	1,631 456	1,084 880	1,200 660					
	3	1,653 420	550 330	1,246 654	1,315 391	1,206 680	— —					
	4	2,074 500	1,321 320	1,064 747	1,068 480	2,252 780	1,695 580					
	5	400 520	— —	311 805	150 515	2,028 730	908 540					
	6	150 720	50 320	141 801	55 510	1,044 690	1,059 800					
	7	162 670	98 350	436 711	55 550	180 1,010	127 520					
	8	2,368 430	— —	1,754 620	1,332 380	1,346 720	2,383 480					
	9	475 620	510 350	1,302 582	3,593 369	1,304 740	2,445 670					
	10	1,995 440	282 350	1,752 526	2,943 427	1,740 830	4,410 510					
平たん部	1	5,100 430	2,447 280	3,949 524	3,710 340	4,165 580	5,220 480					
	2	400 380	810 240	265 520	585 304	21 670	765 460					
	3	2,256 360	1,746 250	2,402 550	2,238 370	1,881 550	1,214 510					
	4	700 400	— —	2,632 520	2,416 360	1,172 630	2,777 460					
	5	4,924 420	— —	4,318 540	2,922 340	4,483 600	4,989 480					
	6	4,853 420	— —	3,719 550	3,027 300	5,543 580	3,449 490					
	7	1,100 390	— —	1,850 490	3,460 300	1,300 580	1,300 460					
	8	179 710	360 320	2,300 530	1,400 400	3,463 620	3,776 480					
	9	— —	— —	1,630 500	1,651 310	1,738 620	590 460					
	10	550 410	2,562 260	750 520	3,493 320	2,394 648	2,425 460					

取扱量についてや、詳細に検討を行なった。

抽出された各々10戸の農家の販売量およびその単価について示したのが表5である。出荷量は、各々の地帯

の平均出荷量を上まわる農家が多い。販売単価は、少量特定時期出荷のみの農家を除けば、同地帯、同茶期では平均販売単価は近似している。

表6. 1戸当たり出荷日数・販売茶業者数

区 分	出 荷 日 数 (日)						販 売 茶 業 者 数 (戸)					
	一 番 期			二 番 期			一 番 期			二 番 期		
	昭和 42	43	44	42	43	44	42	43	44	42	43	44
山 間	3.4	5.2	6.9	2.0	2.9	5.8	3.5	4.4	6.6	1.9	2.7	5.4
平たん	3.9	6.8	7.5	3.0	6.2	5.4	3.7	5.6	7.6	2.6	5.6	5.0
合 計	3.6	6.0	7.2	2.5	4.6	5.6	3.6	5.0	7.1	2.2	4.2	5.1

まず、この抽出農家の1戸当たり出荷日数および対象とする茶業者数を示したのが表6である。

1戸当たり出荷日数は、両地帯平均で一番茶期で42年3.6日、43年6.0日、44年7.2日、二番茶期で42年2.5日、43年4.6日、44年5.6日と実数においては一番茶期が二番茶期よりやや長い、両茶期とも同様傾向で増加している。地帯別では、販売規模の大きい平たん地帯が山麓地帯より実日数はやや長い、増加傾向は同じである。

他方、取引対象とされる茶業者(買手)は、販売日数と同様傾向で増加し、しかもその農家が対象とする茶業者数は、販売農家の販売日数にほぼ等しい。すなわち販売農家の相手茶業者は、販売日毎に異なることを示している。このことは従来の人間関係を基礎とした固定的な取引はほとんど行なわれていないことを示す。

次に1日当たり1農家販売量および茶業者取扱量(同一農家より)を示したのが表7である。

表7 単位当たり取扱量

区 分	農家1戸1日当たり販売数量(kg)						1農家対象1茶業者当たり取扱量(kg)					
	一 番 期			二 番 期			一 番 期			二 番 期		
	昭和 42	43	44	42	43	44	42	43	44	42	43	44
山 間	295	182	183	233	437	309	287	216	192	280	469	339
平たん	435	350	349	528	402	491	461	425	344	610	445	530
合 計	366	278	270	367	413	407	371	333	273	433	453	443

1農家当たり販売量は、一番茶期では減少傾向を、二番茶期では年次間に一定した傾向を示さない。茶業者の取扱量も同様傾向である。また一荷口当たり規模は、表8に示すように(44年実績)単価1,000円以上の茶では1本(50kg単位以下)と小さく、1,000円以下の茶で4本から7本強である。

以上にみられるごとく、取引形態は取引日数では

分散化、数量では小口化しているのが特徴的である。これは県外の買手として中小茶業者(消費地問屋の性格をもつ)の参加が著しく、売手としては小規模茶生産農家の増加が著しいことによる。

さて、この市場参加の茶業者の性格について、販売先と取引量について次に明らかにする。

表8. 品質別出荷数量比率（昭和44年）

区 分		一 番 茶 期				二 番 茶 期				合 計			
		2,000 以 上	2,000 1,000	1,000 500	500 以 下	2,000 以 上	2,000 1,000	1,000 500	500 以 下	2,000 以 上	2,000 1,000	1,000 500	500 以 下
山 間	比率(%)	1.2	8.6	89.2	1.0	—	—	69.5	30.5	0.6	4.0	78.7	16.7
	一荷口当たり 数量(kg)	11	49	171	41	—	—	187	269	11	4.9	180	232
平たん	比率(%)	—	0.0	100.0	—	—	—	21.3	78.7	—	0.0	60.0	40.0
	一荷口当たり 数量(kg)	—	10	259	—	—	—	251	381	—	10	258	381
合 計	比率(%)	0.4	2.9	96.4	0.3	—	—	37.9	62.1	0.2	1.4	66.2	32.2
	一荷口当たり 数量(kg)	11	46	224	41	—	—	206	356	11	46	218	343

表9. 荒茶販売先実態

区 分	荒 茶 販 売 実 数						伸び率(昭和42年対比)					
	昭和 4 2		4 3		4 4		4 2		4 3		4 4	
	実 数	単価	実 数	単価	実 数	単価	実数	単価	実数	単価	実数	単価
三 重 県 内	t %	円	t %	円	t %	円	%	%	%	%	%	%
三 重 県 内	173.0 (63)	330	182.6 (51)	430	147.8 (37)	520	100	100	108	129	86	186
三 重 県 外												
関 西	69.1 (25)	390	100.7 (28)	430	109.2 (27)	580	100	100	146	111	158	148
中 京	31.0 (12)	370	75.9 (21)	420	143.0 (36)	590	100	100	245	115	462	161
小 計	100.1 (37)	380	176.6 (49)	430	252.2 (63)	590	100	100	177	112	252	154
合 計	273.1 (100)	370	364.2 (100)	430	400.0 (100)	560	100	100	133	122	147	159

注：主要取引先について整理したので総販売数と若干の差がある。

7. 販売先と取扱量の変化

表9は、茶業者を三重県内・関西・中京の三地区に大別し、各々の地区の取扱量を示したものである。

まず、三重県内茶業者への販売量は、42年173t、43年188t、44年148tと停滞もしくはやや減少傾向にあり、市場支配率は63%から51%、37%と著しく減少している。関西地区茶業者の取扱量は、42年対比43年は、46%増加と多いが、44年はわずかに増加せず、市場支配率は小さくなっている。これに対し愛知県を中心とした中京地区茶業者の取扱量は、42年が31tと少なかったこともあるが、42年対比43年は245%、44年462%と3カ年に取扱量は実に4倍以上となり、市場支配率も44年には県

内茶業者とはほぼ等しく36%となっている。

これは市場開設当初には、市場取引の安定化のため県内及び一部関西の比較的大きな茶業者を中心とした取引方針をとってきた。しかし、市場の取引が進展し、回数を重ねるに従い、既述したように、取引日数増加、取引荷口小規模化にみられるように、県外のそれぞれ地元消費者を対象とする、従来産地間屋経由で導入していた中小茶業者が直接市場参加したことを示す。このことは茶の流通過程の一部排除となり、流通費の節減と利益配分にあずかることになっている。

8. 総 括

- (1) 価格形成と代金決済の合理化・近代化を主目的として設置した鈴鹿茶市場の展開過程と、農家側の対応に

について検討した。

- (2) 茶市場の設置は、生産者農家側からは価格決定の公開・明りよう化、代金決済の短期化・確実化、さらに取引過程の専門職化による取引上の安心性等、茶業者からは集荷機能の代行・省力化、一カ所への多品目集中化等、さらに流通過程の一部中間排除とその価格へのね返り、販売市場拡大、全国化による価格の安定など慣行取引きに対する改善の効果があげられ、茶の市場流通は拡大されている。
- (3) しかし、農家側の市場対応は規模拡大、均質茶大量生産、大口流通による市場での主体性の確立と流通の合理化・近代化の方向がとられず、むしろ生産過程の小規模分散化と流通過程での小口分散化がみられる。
- (4) 他方、市場に参加する茶業者は中小茶業者が増加している。これら茶業者は、消費地問屋的性格をもった茶業者である。この茶業者の市場への参加は、流通機構の単純化、すなわち多段階流通機構の短絡化に貢献している。しかし反面、小口分散化を強める方向に作用し、流通費事例にみられる如く、収益構造における流通費の比率は依然として高い。
- (5) また、生産者農家側の単なる競争意識から、規模を伴わない自園自製は、過剰投資・労働不足を招き、経済効果をそこなうことになる。さらに茶生産者の小口分散化対応は、茶業者による価格形成の主体性を強めることにつながる。

- (6) すなわち消費者の支払う茶価の40%までが流通過程で発生するものであり、茶の生葉生産・荒茶生産・流通の三過程中最も高い。このことは、茶の需要拡大の上に、生産者農家が生産過程の合理化・近代化を図るとともに、流通過程の合理化・近代化に経営的・技術的対応により積極的に参加することが重要であることを意味する。

最後に、本報告のための現地調査にあたっては、三重県経済連鈴鹿茶販売所の御協力を得た。また、本報告をとりまとめるにあたっては、当農業技術センター営農部経営研究室長小河内一司氏の御指導を得た。ここに深謝する。

参 考 文 献

- 1) 御園喜博(1967): 農産物市場論
東京大学出版会
- 2) 深見義一他(1970): 流通問題入門
有斐閣双書
- 3) 鈴木保良(1970): 現代流通経済総論 同文館
- 4) 小野誠志: そさい経営の展開と流通
農技研報告H21号P47~88
- 5) 東近農試: 茶の流通実態に関する調査研究
東近農試経営研究室資料
- 6) 増地良之(1969): 三重県の主要茶作地帯における茶作経営確立に関する研究
三重農試研究報告Vol.4, 85~90